

第 3 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第13号 令和4年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

専第 13 号

令和4年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

令和4年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,388,587千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 927,006,843千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月2日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		193,029,525	4,226,087	197,255,612
	1 国庫負担金	43,774,018	162,500	43,936,518
	2 国庫補助金	146,650,051	4,063,587	150,713,638
2 繰越金		1,210,025	162,500	1,372,525
	1 繰越金	1,210,025	162,500	1,372,525
歳入合計		922,618,256	4,388,587	927,006,843

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 108,913,622	千円 45,684	千円 108,959,306
	1 社会福祉費	62,284,279	45,684	62,329,963
2 衛 生 費		118,715,078	3,258,903	121,973,981
	1 公衆衛生費	103,445,684	3,258,903	106,704,587
3 商 工 費		85,723,316	1,084,000	86,807,316
	1 商 業 費	75,345,992	1,084,000	76,429,992
歳 出 合 計		922,618,256	4,388,587	927,006,843